

再評価チェックリスト

資料2-5

1 事業概要

事業の名称	神田川大規模特定河川事業		評価該当要件	5年間継続	1回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	河川部 改修課・計画課		
都市計画決定(当初)	昭和45年度	事業採択年度(当初)	令和2年度	事業期間: R2年度~R9年度	
事業箇所	杉並区和泉地内及び同区下高井戸地内		事業規模	護岸工L=240m、地下調節池(貯留量約3万m ³)一式	
事業概要	神田川流域では、年超過確率1/20※規模の降雨に対応するため、時間50ミリの河道整備、調節池の整備及び流域対策を行うとともに、うるおいある水辺空間の創出を図っている。 ※区部では1時間あたり75mm				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)							
(土地利用状況の変化)							
神田川流域は、東京の中でも比較的早い時期から市街化が進んできており、昭和20~30年代に中流・上流部の開発が進むのにあわせて流域内の市街化は急激に拡大し、現在ではほぼ全域が市街地となったため、雨水の貯留・浸透機能が低下し、雨が降ると流域から一挙に大量の水が河川や下水道に流入するようになっている。							
(過去の水害)	年月日	水害名	浸水面積(ha)	浸水種別(種)		被害額(千円)	原因
				床下	床上		
	H18.1	大雨(雷雨)	51.8	1,550	1,119	-	溢水・内水
	H3.9.18~20	台風18号	28.5	870	197	-	溢水・内水
	H5.8.27	台風11号	117.1	3,271	1,435	20,731,256	溢水・内水
	H17.9.4~5	集中豪雨	125.9	1,265	2,236	26,754,244	溢水・内水
	H26.7.24	集中豪雨	3.3	75	76	582,759	溢水・内水
	R5.6.3	台風2号	0.2	5	10	159,006	溢水・内水
				※表内は神田川流域全体における、平成元年以降に			

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C※	1.4(前回:3.4) (参考)		2.1 [2%]		2.7 [1%]	
現在価値化総便益額(B)	6,815億円	現在価値化総費用額(C)	4,845億円			
被害軽減効果	6,779億円	事業費	4,413億円			
残存価値	36億円	維持管理費	432億円			
定量的効果 残事業B/C※	1.4(前回:-) (参考)		2.1 [2%]		2.6 [1%]	
現在価値化総便益額(B)	5,467億円	現在価値化総費用額(C)	3,850億円			
被害軽減効果	5,436億円	事業費	3,470億円			
残存価値	31億円	維持管理費	380億円			
定量的効果 感度分析			全体事業(B/C)	残事業(B/C)		
			1.3~1.5	1.3~1.6		
残事業費(+10%~-10%)			1.4~1.4	1.4~1.4		
残工期(+10%~-10%)			1.5~1.3	1.6~1.3		
資産(+10%~-10%)						
定性的効果	・評価区間を含めた一連の河川事業により、機能低下する社会福祉施設数、途絶する主要な道路、鉄道等を減少させることが期待される。 ・護岸整備に伴い設置する管理用通路の一般開放による通行者の利便性や調節池整備に併せて整備する公園(区立)により、管理用通路の通行者との回遊性の向上が期待でき、うるおいのある水辺空間を身近に感じることができる。					

※現在価値算出のための社会的割引率は4%を用い、比較のために参考として2%及び1%として算出した結果を併記する。
 なお、参考比較のための値は平成15年(2003年)~令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた1%、及び、平成5年(1993年)~令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた2%としている(公共事業評価に関する技術指針(令和6年9月国土交通省))。

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R6年度末時点)			
	護岸整備	調節池整備	合計
全体事業費	600百万円	2,920百万円	3,520百万円
執行済額	0百万円	2,920百万円	2,920百万円
(執行率)	0.0%	100.0%	83.0%
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
・本区間では平成17年に溢水被害が発生しており、治水対策の必要性については周辺住民も理解を示している。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
【護岸整備】			
○進捗率			
・令和6年度末までに護岸整備延長240mのうち66mが整備済みであり、整備率は27.5%である。			
○残事業			
・護岸整備L=174m			
【調節池整備】			
○進捗率			
・令和6年度までに調節池本体の整備が完了した。			
○残事業なし			
5 事業の進捗の見込みの視点			
事業の実施のめど、進捗の見通し等			
支障物移設や施工ヤードの借地等にかかる協議、調整が完了したため、令和7年度に工事着手する。			

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など)
特になし
(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)
特になし
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
現場発生土の流用、仮設材を工事間流用するなど、コスト縮減を図っていく。

7 対応方針(原案)

総合評価	神田川は流域全体が高度に市街化されており、水害による被害が発生している。さらに、近年多発する局地的な集中豪雨等により、流下能力の不足している未改修区間において溢水の危険性が增大している。一方、河川整備においては、うるおいと安らぎを与える空間及び生物と人が共生できる良好な河川景観・親水空間の創出も求められている。 神田川では、治水上の安全性を確保するとともに、河川環境の向上に努めた川づくりを進めていくため、現計画に基づき事業を促進することが必要である。
対応方針(原案)	継続